於:光が丘図書館視聴覚室

図書館長会(7月)記録

1 光が丘図書館長挨拶

お暑い中お疲れさまです。3点ほどお話ししたい。

- ① 福島県二本松図書館で利用者が刃物を振り廻し、職員と利用者4人が怪我をしたという事件について。容疑者は住民ではないので、本の貸出ができないと案内をしたところ、憤慨して刃物を取り出したとのこと。このようなことは、どの館でも起こる可能性があるので、緊急時の対応について、備えていただきたい。このときは、午後4時だったが、夜間や閉館間際等職員が少ない時も考えられるため、連携して対応するようお願いする。
- ② 職員の通勤途中の事故の防止について。自転車でスリップして事故になったケースがあった。通勤途中の事故については、天候にもよるので、時間に余裕をもち、充分注意をしてもらいたい。区民を巻き込む可能性もある。交通ルールの遵守について、各館長から、全職員に周知徹底していただきたい。
- ③ 会議室貸出の利用案内について。文庫連から次のような指摘があった。文庫連が会議室を利用した時に、利用の掲示がなかった。教育委員会の委託講座をやっていたのに、似た事業をやっていた他館の案内をされた。会議室貸出の利用のときは(特に文庫連の利用については)、各団体で、いろいろ事業もやっているので、気配りをして間違えのない対応をお願いする。

く案件>

2 報告・連絡事項

- (1)管理係報告 (資料1)
 - ① 議会・委員会報告等 特になし。
 - ② 図書館関係苦情・相談、広聴回答(6月分) お目通しいただきたい。

№.2813 と№.2815 のUSBメモリーの使用の要望については、外部からのウィルス感染の恐れがあるため、対応できない。

No.2814 春日町図書館カーペットコーナーについて、小さいお子さんもいらっしゃるので、各館清掃は念入りにお願いしたい。

管理係のNo.1の自動車の路上駐車については、どの館との話ではないが、巡回して対応していただく。

関町図書館のNo.27 や稲荷山図書館のNo.41 南大泉図書館のNo.48 のような不審者対応については、夏休みになるので、不審者情報等にも注意していただくとともに、南大泉図書館のNo.50 のように、小中学生の利用者に問題がある場合もあるので、目配りいただきたい。小学生のインターネット利用については、各館にメールでお知らせしたところだが、引き続き注意をしていただきたい。図書館のインターネットは、調査研究用なので、インターネットの動画視

聴サイトにフィルタリング等の制限は、掛けてない。

夏の温度調整は、難しいところであるが、引き続きよろしく。

先週、事業統括係からサイボウズで周知しているところであるが と名乗る男性から の問い合わせで、図書館の場所等を聞き、うまく答えられないと激怒したり、不審な喘ぎ声を だしたりするという事案があった。夜間館長不在の時間帯など、スタッフが手薄な時間帯には、 特にご注意いただきたい。

4月から6月の件数表を付けたので、お目通しをお願いする。

④ 平成 28 年度利用者懇談会の実施について 別紙のとおり。

後日改めて各館へ依頼する。タイトルと日程について報告いただき、9月の館長会で、一覧にしてお知らせする。昨年の区報掲載記事は、スペースがあまりなかったので、一覧程度の広報だった。参加者が少ない館は、関係団体にお声掛けをしたり、ポスター等で周知をはかるなど、参加を呼びかけ一人でも多く参加いただくよう努力していただきたい。

(2) 運営調整係報告

特になし

(3) 事業統括係報告

① 図書館海援隊について

平成 22 年 1 月に有志の図書館が、地域の課題解決のために図書館海援隊を作った。平成 24 年度 4 月に 4 9 館となった。文部科学省では、これらの取り組みをホームページで紹介するなど広く紹介するとともに、図書館海援隊のメーリングリストを活用した、参加館相互の情報交換の支援などをおこなっている。練馬図書館からの提案で現在のレファレンスについての取組で、練馬区立図書館として、参加するよう調整する。

② 対応困難な利用者について

(5) ①参照。

(4) 子供事業統括係報告

特になし

(5) 各館から

① 聞蔵等データベースの資料提供の方法と制限について

2013 年から南大泉図書館、関町図書館、大泉図書館等の図書館を利用している対応困難な方の事例。石神井図書館からの別紙、相談カウンター業務(聞蔵の取扱)について(苦情対応)【報告】参照。

対応困難者については、情報共有が大切なので、何か注意したほうがいいという方の対応を したら、光が丘図書館に情報をあげていただき、必要と判断したら全館へサイボウズ等で注意 喚起のメール送る。夏休みで利用者も増えるので、今後とも注意して対応していただきたい。

② 喫煙場所について

練馬区で喫煙についての、条例規制等はないが、区内全域で歩行喫煙とポイ捨ては、禁止に

なっている。健康部で受動喫煙防止をうたい、分煙を推奨している。以前の調査では、敷地内禁煙が、平和台・大泉・関町・小竹・南大泉・子どもと本のひろば・南田中図書館。施設内禁煙は、光が丘・練馬・石神井・稲荷山・貫井・春日町図書館。喫煙スペースがあるのは、練馬図書館(生涯学習センターの敷地。時間帯制限あり)と貫井図書館(美術館の敷地)。注意するときは、掲示をきちんとしないとトラブルになる。

3 情報交換その他

≪次回は9月20日(火)午後2時から光が丘図書館視聴覚室≫ *8月館長会はありません。